

# 日本の平和はどうなる

## 安倍政権の暴走は世界から孤立する

### 集団的自衛権の行使

「国会の審議なしに、時の政権の解釈だけで変更できる」安倍首相の考え方に皆さんは賛同されますでしょうか。

選挙で選ばれ、政権についたから「責任者として何でもできる」との傲慢な考えに私は怒りを覚えますし、「日本国憲法」を否定する態度に危険を感じます。

これまでの自民党「改憲推進」政権でも、憲法の改憲手続きは憲法にのっとり行い、集団的自衛権の行使は、現憲法では認めていないとしてきました。

### 自民党・「日本国憲法改正草案」には

9条の1項はそのままであるが、2項は「自衛権の発動」ができることを明記し、

9条の二として「内閣総理大臣を最高指揮官と

する国防軍を保持する」とし、「公の秩序を維持」するために、国民の基本的人権は国防軍が勝手に決めることができる条文にしています。

まさに安倍首相の言動を見ていると、自民党の憲法改正草案にのっとり「国づくり」をしようとしていることが見えてきます。

自民党案は、前文において、「天皇を戴く国家」、そのもとでの国民主権。「国民は自ら国を守る」責任を課せられて、その範囲で基本的人権は保障されるといったように、現憲法の「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」がことごとく制約される内容になっています。

つまり、安倍首相の考えそのものが現憲法では受け入れることができない内容です。その人物をいつまでも「政権の座」に座り続けさせていいのかが、問われています。

今問題になっている集団的自衛権は「軍事同盟国の一方が攻撃された時、もう一方も交戦ができる」というものです。たとえば日本はアメリカと軍事同盟を結んでいます。アメリカが他国に攻め込み、アメリカが反撃されたら日本はその国と戦争をすることができるというものです。つまり日本が「攻撃されていない」にもかかわらず、戦争をすることになり、それは憲法上できませんと日本政府は発信してきました。

ところが安倍首相は攻撃ができることを「閣議で決定する」と発言しているのです。

戦争は「人を殺し殺される」という悲惨な戦いです。それができる国にするよりは、平和を維持する国にするほうがいいのではないのでしょうか。

## 日本共産党は現憲法を守り、憲法の示す国づくりへ力を尽くします。

「他国が攻めてきたとき、日本共産党はどうか」とよく質問されます。

すべての国に「自国を守る権利」は保障されています。日本共産党はあらゆる力を使って国を守るために頑張ります。

もちろんその前段で、他国が攻めてこないように「平和外交」を積極的に進め、特に近隣国とは平和条約など結び、手をつなぎ戦争が発生しない国際社会をつくりま



よし

くらしの

「由さん」の 便り

2014年 3月 326号

川西市議会議員(日本共産党)

住田由之輔 すみだよしのすけ

連絡先・下加茂 1-24-23

ケイタイ 090-9283-6739

2014（平成26）年度・川西市予算

## 市民のくらしはどくなる

市長の施政方針、予算大綱より

### 4月から引きあがる消費税に対する対応

市長の施政方針では、「アベノミクスで景気回復の流れが着実に広がっている」とし、4月からの消費税引き上げで、「景気の下振れリスクを回避するため5.5兆円の経済対策」を実施するなどとし、国の施策に期待する評価内容になっています。

市税収入では、働き盛りの人口は減少するが、増税によって、個人市民税が少し伸び、法人市民税は1.4億円増えるとしています。

そして国からの交付税が7.7%増え、68億円になります。

消費税引き上げに伴う低所得者対策として、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時給付金が6億7000万円計上され、そのうちの約1割は事務経費とのこと。だれが該当するかなどを調査し、お知らせをし、該当者は「申告」をして給付されるというもので、手間がかかるだけでなく、国民の間に「不公平感」を生みつけるものでもあります。5.5兆円の経済対策も、福祉給付金も、増税しなければ持ち出す必要のない「国民の税金」です。

### 一般会計予算の規模は501億円

（借換債発行を除く）となり、かつてない高額です。特別・企業会計を含めれば

1057億円です。

### 川西3月定例市議会（予定）

2月25.26日総括質問

27.28日、一般質問

3月3.4.5日、常任委員会

6.7.10日、一般会計予算審査

12.13日、特別・公企会計予算審査

25日、最終日



地方債の借り入れは借換債を除いて75億円に上り、そのうちの21億円は中央北地区整備事業に充てられます。

歳出における方向として「市民の幸福度を高める」目標で行うとしています。

具体的には、中央北地区の整備、市民体育館の建て替え、アステ6階「市民プラザ」の開設、文化会館などの建て替えに向けての検討などが並べられ、大金を投入してきた事業の後始末や、本来ならば公共施設建て替えのための「基金」を積んでおかねばならぬ事業を、基金がないままに押し進める内容が大きいところとなっています。まちづくりの「計画性」が問われてきます。

### 「地域分権の推進条例制定」

も打ち出されていますが、内容に対して各地から懸念も出されています。「信の住民自治とは何ぞや」という基本に立ち返って検討する必要性を私は感じています。

下記に議会日程もお知らせさせていただいています。皆さんのくらしにかかわる予算審査へ、注目し時間が許せば傍聴においでください。今回から質問の内容も後日・インターネットで、動画で見ることができます。

これらの結果基金は15億円となり、厳しい財政状況に変わりはありません。

アンケート調査ご返事ありがとうございます。510通が、要望を添えて返ってきました。まとめたものを作り、みなさんにお知らせする予定です。